

取 扱 基 準

名 称	放課後児童支援員等処遇改善事業費補助金（月額 9,000 円相当賃金改善）
補助区分	運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/>
補助金の概要	放課後児童クラブで働く職員の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度（月額 9,000 円）引き上げるための措置を実施する
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	放課後児童クラブで働く職員の賃金を3%程度（月額 9,000 円）引き上げ
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	私立幼稚園・保育園設置者、保護者会、NPO 法人等
補助対象経費の 内 容	放課後児童支援員等に対する賃金改善に要する費用
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額 子ども子育て支援交付金交付要綱に基づく <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 子ども子育て支援交付金交付要綱に基づき補助を行うため
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終 期	令和8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 「この事業は新潟市の補助を受けて実施しています」
	[媒体] ホームページ等による公表
担当部署	こども未来部 こども政策課 育成支援グループ 電 話 025 - 226 - 1197 (直通) 31197 (内線) e-mail mirai@city.niigata.lg.jp